|  |
| --- |
| 交 付 番 号 |
|  |

証　票　交　付　申　請　書

令和　　年　　月　　日

山形県選挙管理委員会

委員長　粕谷　真生　殿

後援団体の名称

代表者の氏名

主たる事務所の所在地

（電話　　　　　　　　　　　　）

公職選挙法施行令第110条の５第４項の証票の交付を受けたいので、同条第５項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　推薦し、又は支持する公職の候補者等の氏名、住所、職業及び公職の種類

氏　名

住　所

（電話　　　　　　　　　　　　　）

職　業

公職の種類

２　政治団体としての届出先

３　証票交付申請枚数　　　　　　枚

４　立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

|  |  |
| --- | --- |
| 事　務　所　の　所　在　地 | 立札及び看板の類の枚数 |
|  |  |

|  |
| --- |
|  |

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の５第５項の同意をします。なお、私に係る後援団体のすべてを通じて既に交付された証票の総数は　　　枚です。

令和　　年　　月　　日

公職の候補者等の氏名

備考

１　この申請書は、申請者が後援団体（公職選挙法第199条の５第１項に規定する後援団体をいう。）の場合の様式である。

２　公職の候補者等とは、公職選挙法施行令第110条の５第１項に規定する公職の候補者等をいう。

３　後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地変更届

令和　　年　　月　　日

山形県選挙管理委員会

委員長　粕谷　真生　殿

後援団体の名称

代表者の氏名

主たる事務所の所在地

（電話　　　　　　　　　　　）

公職選挙法施行令第110条の５第４項の証票の交付を受けました立札及び看板について、下記のとおり所在地を変更します（しました）ので届出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 証票番号 | 立札及び看板の類掲示事務所の所在地 |
| 新 | 旧 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

備考　後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

証　票　廃　棄　届　出　書

令和　　年　　月　　日

山形県選挙管理委員会

委員長　粕谷　真生　殿

後援団体の名称

代表者の氏名

主たる事務所の所在地

（電話　　　　　　　　　　　）

令和　　年　　月　　日政治活動用事務所用証票の交付を受けましたが、下記のとおり廃棄しましたので届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 廃棄した証票の枚数 |  |
| 上記証票の番号 |  |
| 廃棄の事由 | １　団体を解散した。（政治活動を行わないこととした。）２　政治活動用事務所の総数を減じた。３　推薦し、又は支持する候補者等を変更した。４　推薦し、又は支持する候補者等が、公職の候補者となろうとする選挙を変更した。５　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （該当するいずれかの番号を○で囲むこと。） |
| 変更後の候補者等の氏名 |  |
| 変更後の選挙名 |  |

備考

１　変更後の公職の候補者等の氏名、変更後の選挙名については、廃棄の事由が３、若しくは４、に該当する場合に記載するものとし、変更がない欄には何も記載しないこと。

２　この届出は、有効期限が切れる証票については必要がないものとする。

３　後援団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。